

平成 27 年 度 事 業 報 告

I. 公益事業（継続事業）

1. LPガスに係る保安の啓発に関する事業

LPガスによる災害の防止に関する調査、研究及び広報等の業務
次の調査資料の作成及び配布を行った。

- ① LPガス事故情報、各種事故統計、販売トン数（付保トン数）の推移、LPガス消費者戸数の推移、その他LPガスに係る各種データの収集
- ② ①の各種データ及びLPガス保安に関する各種資料（液化石油ガス販売事業者等保安対策指針、各種通達等）を掲載した事業団広報誌の発行（5月、9月、1月）
- ③ 発行した事業団広報誌は、関係行政機関、都道府県庁、国公立図書館、関係団体・事業者、都道府県LPガス協会等に配布

（広報誌等の発行部数）

広報誌第 200 号（平成 27 年 5 月 15 日）	}	合計 7,700 部
広報誌第 201 号（平成 27 年 9 月 15 日）		
広報誌第 202 号（平成 28 年 1 月 15 日）		

2. LPガス事故による第三者被害救済事業

第三者被害救済事業発足以来30年以上が経過し、平成22年度に見舞金給付について改定を実施した。改定の趣旨は、近年、公的・私的補償制度が充実してきているため本制度があまり活用されないことが原因と考えられたことから、他の救済手段の有無にかかわらず見舞金を給付するという第三者被害救済事業の考え方に即した制度に改定し、公益事業としての役割を引き続き果たしていくためのものとした。平成27年度の見舞金給付はなかった。なお、本事業発足から平成28年3月末までの総対象件数は83件、見舞金給付額累計は36,365千円である。

平成28年3月に第三者被害救済事業運営委員会を開催し、給付要件の緩和について検討を開始した。

3. LPガスの保安に関する行政施策に対する協力

- ① LPガス安全委員会及びLPガス事故調査検討委員会への参加
- ② 事業団主催の会議において、経済産業省ガス安全室長による講演
- ③ 行政からの個別の照会・相談についての対応

4. 付保証明書の発行業務

液石法に基づく加入義務のあるLPガス販売事業者賠償責任保険及びLPガス受託認定保安機関賠償責任保険について、付保状況を厳重にチェックすることにより付保漏れを防止して消費者救済の万全を期するとともに、(一社)全国LPガス協会、全農両契約(異動契約を含む。)を合わせて、28,255枚の付保証明書の発行を行った。

II. 収益事業(その他事業)

LPガス事業者賠償責任保険制度を柱とする保険代理業

(1) 保険事業の概況

LPガス事業者賠償責任保険は、オール電化や消費世帯数の減少等にもとない毎年2%程度の減収傾向にある。今年度は販売事業者保険では、修理・加工作業を補償対象とし充実を図ったが、1.7%の減収であった。また平成25年度に立ち上げた「総合賠償特約」は3期目となり、さらに安定した制度維持に向けて改定等(基本補償額の免責金額を削除)を実施して募集に臨み、加入事業者数1,103社と、150社が増加し、保険料は51,631,580円となり、8,873,630円の増加となった。更改保険料合計では8,246,725円の減収となった。

(2) 各種保険の加入促進

平成27年6月、全国8ブロックにおいて開催した会議(以下「ブロック会議」という。)において、今年度の賠償責任保険制度等の改定点、契約手続き、異動・解約手続き、及び事故処理等の研修を行った。

特に、総合賠償特約の契約引受など今後の収益拡大の取組みについて説明した。また、幹事保険会社からは、販売資格制度等のコンプライアンス(法令遵守等)研修を合わせて実施した。

(3) 損害保険代理業に係る業務規程集の策定

平成28年5月施行の改正保険業法にもとない、保険募集人体制の整備義務の導入に向けた業務規程集を新たに策定し全国の支部に配布。また保険業法をはじめとする法令等遵守や募集管理体制の強化を図った。